

7 年度京極町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、羊蹄山の東麓に位置し、冬は有名な豪雪地帯である。羊蹄山からの冷気が流下するため無霜期間は海岸部より短い。また、昼夜の気温較差が大きいのが特徴である。本町の農業は、山麓から丘陵地帯、河川地域地帯と様々な条件で営まれているが、転作定着に伴い 426ha あった水田面積のうち 9 割が転換畑となり、転作田が約 23ha、水稲作付面積は 0.4ha 程で、水田に関しては転作中心の水田営農が行われている。

こうしたことから、本町は畑作を中心とする農業となっている。現在の耕地面積は 2,510ha であり、馬鈴しょ、てん菜、小麦、大豆、小豆及び人参等の野菜類が作付けされている。また、農家戸数であるが、平成 16 年には 117 戸あったものの、現在は 71 戸と減少し、高齢化が進行し、将来の農家戸数の減少が懸念されており、若い農業者等の担い手の確保・育成が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町の農業が、今後とも地域の社会・経済を支える基幹産業として健全な発展を図るためには、生産者の創意と努力を基本に地域の特性を活かした農業生産を推進することが最も重要である。さらには、新技術の導入による品質の向上と生産コストの低減、優れた経営感覚を備えた担い手の育成、積極的な販路の拡大などを進め、生産性の高い体質の農業を確立していくことが必要である。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化の推進について、本町においては畦畔の除去などを行い効率良く作付している農地もある、その中で作付者が復旧させ、作付する予定がない農業者には基盤整備等推進を行い、畑地化することで 4 年輪作を基本として、より生産力を高めることを目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の生産調整による転作及び畑地への転換により、現在の主食用米作付面積は 0.4ha 程となっている。米の配分数量については近年、減少傾向にある。こうした中で、需要に応じた生産ができるよう、現状の水張り面積を維持し、「安心」・「安全」な高品質米の生産の推進を図っていく。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、輪作体系の確立、有機物の土壌還元、病虫害の被害回避等の有利性から、本町の基幹作物となっている。また、転作の円滑な推進を図る上での合理的な輪作体系の確立と栽培技術の向上、集団作業による適期収穫と共乾システムによりコスト低減を図り、実需者ニーズに応じた品質の向上と安定生産・安定供給に努める。また、大豆の振興にあたっては、水田転作の推進と輪作推進に重要な作物として位置づけられている。圃場に適応する品種の選定・導入を図ることにより、合理的な作付体系を組むことができる。適期播種、適期防除等の基本的な管理技術の徹底、作付の団地化・機械化等によるコスト低減を図り、実需者ニーズに応じた品質の高いものを安定生産し、安定供給に努める。

飼料生産については、今後、土壌条件の改善や適期収穫・調製、さらには公共草地のより効率的な活用と老朽化草地の計画的な更新整備により、一層の生産性の向上に努める。

また、土壌診断等による合理的な施肥や家畜ふん尿・堆肥の有効活用により、草地の適正な維持管理を行う。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、品質の向上を目指しつつ、現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物

センチュウによる影響で、作物の肥大が進まないなどの収量低下に影響があり、センチュウの影響のない圃場と比較して1割から5割程度の収量に影響がある。そのため、「ようていの作物栽培マニュアル」に基づき、緑肥の作付、すき込みを行う必要がある。

(7) 高収益作物

・馬鈴しょ

馬鈴しょの振興について、本町の農畜産物販を大きく占める基幹作物であるが、過作による地力の減耗や、シストセンチュウなどの病虫害発生が見られるため、輪作体系の維持、確立と地力の維持対策を推進していかなければならない。そのためには、計画的な作付けにより過作・連作を避けることや、緑肥を活用した病虫害対策、営農条件に即した小麦、根菜類、豆類、野菜類を適切に組み合わせた合理的な輪作の定着を図る。また、種子馬鈴しょの更新を徹底するとともに、多肥栽培を避け、高品質の馬鈴しょ生産を目指す。中核的農家を中心にコスト低減に努めると同時に生食用の品質向上、一次加工等による付加価値を高め、前進栽培を推進し需要の拡大と有利販売により安定した計画生産を目指す。

・ニンジン

ニンジンの振興について、本町野菜類の中では、馬鈴薯に次ぐ面積を作付している基幹作物であるが、近年より作付面積が拡大されてきたため、地力の減耗や、連作によるシストセンチュウなどの病虫害が見られるため、輪作体系の維持、確立と地力の維持対策を推進していかなければならない。そのためには、計画的な作付けによる過作・連作を避けることや、緑肥を活用した病虫害対策、営農条件に即した小麦、根菜類、豆類、野菜類を適切に組み合わせた合理的な輪作の定着を図る。また、高品質のニンジン生産を目指すために、中核的農家を中心にコスト低減に努めると同時に生食用の品質向上、前進栽培を推進し需要の拡大と有利販売により安定した計画生産を目指す。

その他野菜の振興については、近年の消費構造の変化に伴い、需要動向に即した生産を進めるとともに、品質の向上と規格の厳守により、共選販売体制の強化と販路の拡大により、安定生産を目指す。そのためには、クリーンで良質な品質を確保し、前進栽培による有利販売を促進し、コスト低減とあわせ産地化を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1.1		0.4		0.4	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	1.8		3.0		8.0	
大豆	1.8		2.5		4.9	
飼料作物	5.3		4.5		5.3	
・子実用とうもろこし						
そば	0.4		1.5		2.9	
なたね						
地力増進作物			1.1		0.5	
高収益作物	6.6		8.2		13.5	
・野菜	6.6		8.2		13.5	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他	2.6		4.3		6.0	
・てん菜			4.0		4.0	
・小豆	2.6		0.3		2.0	
畑地化	18.9		0.4		0.4	

※ 畑地化の面積については 前年度作付面積等以内数 当年度及び令和8年度作付予定面積等

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	馬鈴しょ（種子用を含む）	地域振興作物	取組面積 作付面積 製品率	（2024年度）4.7ha （2024年度）4.7ha （2024年度）78%	（2026年度）7.2ha （2026年度）7.2ha （2026年度）75%
2	てん菜、馬鈴薯 （種子用を含む）	湿害対策	取組面積 作付面積 平均単収	（2024年度）0ha （2024年度）4.7ha （2024年度）てん菜 5948.0kg （2024年度）馬鈴薯 3054.0kg	（2026年度）2.0ha （2026年度）12.2ha （2026年度）てん菜 6000.0kg （2026年度）馬鈴薯 3200.0kg
3	大豆（黒大豆を含む）	大豆間作の作付	取組面積 作付面積 平均単収	（2024年度）0ha （2024年度）0ha （2024年度）334.0kg	（2026年度）1.0ha （2026年度）4.9ha （2026年度）260.0kg
4	麦、大豆（種子用麦、 種子用大豆、黒大豆を含 む）	湿害対策	取組面積 作付面積 平均単収	（2024年度）2.5ha （2024年度）3.6ha （2024年度）麦 515.0kg （2024年度）大豆 334.0kg	（2026年度）8.0ha （2026年度）12.9ha （2026年度）麦 440.0kg （2026年度）大豆 260.0kg
5	小豆	湿害対策	取組面積 作付面積 平均単収	（2024年度）2ha （2024年度）2ha （2024年度）195.0kg	（2026年度）2.0ha （2026年度）2.0ha （2026年度）190.0kg
6	野菜（玉ねぎ、にんじん、 アスパラ、スイートコー ン、トマト、南瓜、大根、 メロン、ブロッコリー）	高収益作物作付助成	作付面積	（2024年度）1.8ha	（2026年度）5.3ha
7	大豆（種子・黒大豆を含 む）、てん菜	害虫対策	取組面積 作付面積 平均単収	（2024年度）1ha （2024年度）1ha （2024年度）大豆 334.0kg （2024年度）てん菜 5948.0kg	（2026年度）6.9ha （2026年度）8.9ha （2026年度）大豆 260.0kg （2026年度）てん菜 6000.0kg
8	緑肥（ポテモン、マリー ゴールド、赤クローバー）	緑肥作物助成	取組面積	（2024年度）0ha	（2026年度）0.5ha
9	そば（二毛作対象外）	そば作付助成	作付面積	（2024年度）0.4ha	（2026年度）2.9ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:京極町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物	1	18,000	馬鈴薯(種子用含む)	インファロー技術を用いた播種等
2	湿害対策	1	4,500	てん菜、馬鈴薯(種子用含む)	心土破碎等
3	大豆間作の作付	1	10,000	大豆(黒大豆含む)	大豆間作に秋まき小麦を播種しており、収穫・出荷を行っていること。
4	湿害対策	1	2,000	麦、大豆(種子用麦、種子用大豆、黒大豆を含む)	心土破碎等
5	湿害対策	1	6,000	小豆	心土破碎等
6	高収益作物作付助成	1	6,000	野菜(玉ねぎ、人参、アスパラ、スイートコーン、トマト、南瓜、大根、メロン、ブロッコリー)	水田において助成対象作物を作付すること。
7	害虫対策	1	10,000	大豆(種子・黒大豆を含む)、てん菜	フェロモントラップ設置
8	緑肥作物助成	1	15,000	緑肥(ポテモン、マリーゴールド、赤クローバー)	上記対象作物を作付すること等
9	そば作付助成	1	20,000	そば(二毛作対象外)	出荷販売契約に基づき作付すること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

※5 支援年限を記入してください。